

平成18年 3月31日

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

基礎教育の充実

- ・ 少人数クラスの導入教育について、全学部での実施を引き続き検討する。
- ・ 基礎教育の目標及び各科目群の目標については、17年度のワーキンググループ案をシラバスに明示すべく、第3常置委員会で検討する。
- ・ 基礎教育の目標及び各科目群の目標に基づいた科目設定を検討する。
- ・ 2006年度問題(新学習指導要領問題)について、17年度は全体的な検討を行ったが、さらに科目構成、授業内容など具体的な教養教育の見直しを行う。
- ・ 学生が求める教養科目の開設を検討する。
- ・ 地域の特性をテーマにした授業科目の開講を引き続き検討する。
- ・ 外国語教育は、学部単位ではなく、全学での実施の可能性を検討する。
- ・ 学生の外国語の運用能力を高めるため、引き続き海外語学研修を実施する。
- ・ 外国語教育の学生の習熟度別クラス編成を全学に導入すべく検討する。
- ・ 必修とすべき情報教育の内容及びその実施方法について、全学で検討する。
- ・ 学生の健康管理及び生涯スポーツの実践についての意識調査を行う。

専門教育の充実

- ・ 他学部専門教育科目の受講機会のさらなる拡大を目指す。
- ・ 経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。
- ・ 資格試験に対する指導について、体系化を図る。
- ・ J A B E E を受審するか決定を行う。

(学士課程・大学院課程共通)

キャリア教育

- ・ 教養科目「進路と職業」に多様な分野の人を招くなどし、キャリア教育の充実を図る。
- ・ 17年度に実施した「職業興味検査」の結果を分析し、教養科目「進路と職業」の授業改善に活かす。
- ・ 県外でのインターンシップを拡大実施する。
- ・ 国際交流協定校を中心に海外のインターンシップの実施について引き続き協

議し、実施計画を作成する。

- ・ 引き続き、社会人講師を積極的に活用する。

社会人教育

- ・ 岸和田サテライトキャンパスを開設し、社会人教育の充実を図る。
- ・ 学部開放授業受講制度について、引き続き、定例記者会見等で社会人教育の充実のための広報活動を活発化する。

教育の成果・効果の検証

- ・ 引き続き教育課程評価のための卒業生に対する追跡調査の実施方法の検討を行い、それに基づき実施計画を策定する。

(大学院課程)

- ・ 学会で表彰された研究を大学のホームページに掲載する等の奨励策をとる。
- ・ 教員メッセを開催し、企業・地域自治体等との連携を増加させることにより、大学院生の学外共同研究の機会を増やす。
- ・ 経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。
- ・ 資格試験に対する指導について、体系化を図る。
- ・ 博士後期課程においては、研究者養成のみならず、企画・立案できる能力を養う教育の検討を開始する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学者選抜方法の改善

- ・ 入選研システムの活用を図る。
- ・ 17年度に実施した和歌山県内の高校生を対象としたアンケートの実施結果に基づき、調査項目の見直し及び調査対象学年を拡大してアンケートを実施する。
- ・ 高校生を対象としたアンケートの分析を行い、地域のニーズにあった入学者選抜方法を検討する。
- ・ 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を含む受入制度を検討する。
- ・ 平成20年度の推薦入試及びAO入試の実施計画を決定する。
- ・ 教育学部の地域推薦枠入試を策定する。
- ・ 平成20年度以降の入試の在り方を検討する。
- ・ アドミッション・ポリシーをホームページに体系的に掲載する。
- ・ 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れるための選抜方法を検討する。

単位制度の厳格な実施

- ・ 学年に対応した履修目標を出来るだけ具体的に明らかにする。

成績評価

- ・ シラバスの記載項目を充実し、開設科目ごとの到達目標を明確に記載する。

- ・ 評価基準及び進級制度のあり方について継続検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教職員の配置

- ・ 外国人教員を学長裁量ポストで採用し、教育面の充実を図る。
- ・ 学部ごとの実施となっている外国語、保健体育について、学部を超えた実施体制を継続検討する。
- ・ 第3常置委員会において非常勤講師担当基準を確定し、この基準に基づき、非常勤講師等に係る予算枠を確保する。

特徴ある教育システム

- ・ 自主演習の認定単位数の増加について、全学的に継続検討する。
- ・ 自主創造体験演習を開設する。
- ・ 他学部専門教育科目の受講機会のさらなる拡大を目指す。
- ・ 南大阪地域大学コンソーシアム参加大学との間で単位互換を行う。
- ・ 引き続き、高等教育機関コンソーシアム和歌山での共同講義の実施を検討する。
- ・ 博士後期課程において、修了年限の弾力化を検討する。
- ・ 新教育システム（未来型教育システム）の開発に継続的に取り組む。

授業改善

- ・ 大学の各ゼミ発表会の外部公開を検討する。
- ・ 教材作成ツールの利用促進を図り、視覚的教材の拡充を図る。
- ・ シラバスの記載項目を充実し、開設科目ごとの到達目標を明確に記載する。

学生の授業評価

- ・ 授業評価について、全学共通の評価システムを検討する。

FD活動の推進

- ・ 授業評価・改善部会の検討結果に基づき、UD（FD）活動をさらに充実させる。
- ・ これまでのUD活動の成果を全学に浸透させ、実効化を図る。

教員の教育評価

- ・ 評価委員会の下部組織である評価システム検討部会において、評価の方法について検討を行う。
- ・ 17年度に作成したデータベースの信頼性を検証し、外部機関による評価に備える。

附属図書館・システム情報学センターの充実

- ・ 蔵書目録情報の電子化率85%達成を目指す。
- ・ メールマガジンを発行（年4回）するとともに、地域コンソーシアム図書館の広報の強化を図る。

- ・ 附属図書館の土曜日の開館時間の拡大（10：00～17：00）を実施するとともに、日曜日の開館を検討する。
- ・ システム情報学センターの開館時間の延長及び土・日開館を、利用者の多い月に試行的に実施する。
- ・ 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するための改善点について、検討に着手する。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援体制

- ・ 新教育システム（未来型教育システム）の開発の中で、よりきめ細かな個別履修指導システムの構築を検討する。
- ・ 学生を対象としたオフィスアワーに関する調査を実施し、17年度に実施した教員への調査の結果をも踏まえた分析を行い、オフィスアワーのさらなる充実を図る。
- ・ 学内関係組織が協力し、保護者を対象とした効果的で充実した情報提供の在り方を検討する。
- ・ 入学者の学力の実態調査を行い、それに応じた手当を検討する。
- ・ 基礎学力の不足している学生を対象とした補習授業のさらなる拡充を図る。

生活支援体制

- ・ 学生交流の場「らうんじ」を活用した学生の情報交換の促進を図る。
- ・ 「学生なんでも相談室」をより適切に運用するため、保健管理センター、就職支援室等の他の窓口との連携体制を強化する。
- ・ 全学協力体制による「トラブル防止キャンペーン」を引き続き実施する。
- ・ プロジェクトW-2（スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト）の実践を通して、クラブ・サークル活動の指導及び支援の強化を図る。
- ・ トレーニングルームを新たに建設して課外活動の充実を図る。
- ・ 課外活動をさらに活発化させるため、卒業生との連携を強化する。
- ・ 教職員の学生サービスに対する意識を高めるための具体策を講じる。
- ・ 学生センターにおける昼休みの学生への窓口対応を強化する。
- ・ 学生全組織協議会との話し合いの場を定期的に関き、連携をさらに進める。
- ・ 「家計急変奨学金制度」の運用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・ 自治体との連携事業の一環として、引き続き学生のボランティア活動を推進、支援する。
- ・ 関係資料の収集と供覧を継続して実施するとともに、各種の学生ボランティア活動の連絡調整を行い、積極的に支援する。
- ・ 学生の交通安全意識を高めるための方策を立てる。

- ・ 学生の自己危機管理の意識・能力を高めるための方策を立てる。
- ・ 学生寮の運営の改善結果を検証するとともに、さらに改善を進める。

インセンティブの付与

- ・ 引き続き、より効果的な学生表彰の方法を検討、実施する。

健康管理支援

- ・ 学生に対する健康教育の方策を検討し、実施する。
- ・ 新たな喫煙者を増やさないための方策を検討、実施する。
- ・ 健康管理のための設備を充実する。
- ・ 学生指導、学生相談、メンタルヘルス等に対する教員の意識とスキルの向上を図る。

ハラスメント対応

- ・ サテライトなど遠隔地でのハラスメント相談窓口の充実を検討する。

就職指導の強化

- ・ 引き続き、就職内定率及び就職内容を向上させるための方策を検討する。
- ・ 各学部の独自性を活かしつつ、全学の就職支援体制を強化する。
- ・ 各教員が就職支援を積極的かつ円滑に行うための体制を整える。

バリアフリー

- ・ バリアフリー施設の改善計画に基づき、年次計画にて改善の実施を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究支援

- ・ オンリー・ワン創成プロジェクト経費等による研究及び世界的レベルの研究を支援する体制を再整備し、その推進を図る。
- ・ 引き続きオンリー・ワン創成プロジェクト経費等の研究成果を公開する場を設ける。
- ・ 引き続き地域貢献につながる研究を支援する。
- ・ 全教員の研究成果を公開する教員メッセを開催し、地域貢献につなげる。
- ・ 基礎的な研究、特徴のある研究に対して継続して支援するとともに、新規の研究に対しても引き続き積極的に支援する。
- ・ 評価委員会の下部組織である評価システム検討部会において、評価の方法について検討を行う。
- ・ 全教員の研究者情報を紹介する冊子及びホームページを作成して、本学の教育・研究の状況を公開する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者の配置

- ・ 学長裁量ポストによる教員を教育研究分野に重点的に配置する。

- ・ 戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念するために、教育負担の見直しを検討する。
- ・ 大学が認定したプロジェクトに、客員教授制度を活用し先端的研究者を確保する。また「研究支援員」等を配置し、支援研究者を確保する。
- ・ 研究専念のための時間確保や授業の代替者確保などを容易にするため、授業セメスターの割振りの見直しやクォーター制について検討する。
- ・ 引き続き「大学の国際化推進プログラム」に応募する。

研究資金の配分システム

- ・ 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、財務委員会等を通して、概算要求の特別教育研究経費やG P等の申請を支援すべく、国等の諸政策等の情報提供を行うと共に、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト、大学特別支援経費等の学内予算特別枠を引き続き設け、支援する。
- ・ 「教職員海外派遣プログラム」の充実を図る。

教員の研究評価

- ・ 17年度に作成したデータベースの信頼性を検証する。
- ・ 認証評価の後に自主的な外部評価を受けるための準備を進める。

知的財産の管理・活用

- ・ 知的財産管理室の機能をさらに充実させる。
- ・ 知財管理及びその財政的支援について検討する。
- ・ 知的財産のデータベースをホームページに掲載する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域連携

- ・ 和歌山大学岸和田サテライトを開設する。
- ・ 紀南サテライトにおいて、地域防災研究・教育の拠点づくりについて、三重大学及び和歌山県、三重県との広域的な連携・協力を進める。
- ・ 教員養成及び教員の資質向上のため、引き続き和歌山県、和歌山市、岸和田市等との連携協力を深め各種事業を実施する。
- ・ 17年度に採択された教員養成G Pを推進し、より質の高い教員の養成を図る。
- ・ 紀州経済史文化史研究所の主催による展示活動を行う。
- ・ 本学が設置するサテライトとの連携をさらに強化するため、受講者等による同窓会組織の設置を準備する。

地域への教育活動

- ・ 生涯学習教育研究センターにおいて「宇宙教育研究ネットワーク」プロジェクト及び「地域生涯学習事業開発」プロジェクトを立ち上げ、大学と地域の研

究の発展を進めながら、地域発展や地域天文台の事業に貢献する。

- ・ 生涯学習教育研究センターでは、公開講座等を通して地域住民への生涯学習の機会を提供する。（「土曜講座」12回を計画）
- ・ 学生自主創造科学センターでは、引き続き「おもしろ科学まつり」、「体験学習会」を開催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動の支援を行う。
- ・ 学生自主創造科学センターでは、「学生自主研究コンクール」を開催し、大学生のみならず高校生、高等専門学校生を含めた自主的・創造的活動を支援する。
- ・ 学生自主創造科学センターでは、若者・市民の自主性・創造性を伸ばす公開講演会を開催する。
- ・ 引き続き複式学級の実践とへき地複式実習とを有効に結び付ける。また、複式学級担当をにらんでの人事交流の可能性も検討する。
- ・ 和歌山大学岸和田サテライトを開設する。
- ・ 紀南サテライトにおいて、高等教育ならびに生涯学習カリキュラム作成について、専門部会と地元受講者等との意見交流を進め、講義及び講座の充実を図る。
- ・ 附属図書館の土曜日の開館時間の拡大（10：00～17：00）を実施するとともに、日曜日の開館を検討する。

産官学連携

- ・ 自治体、金融機関、業界団体との連携をさらに深める。
- ・ 研究者情報データベースをさらに充実させる。
- ・ 研究者情報を紹介するため、冊子及びホームページ等を作成し、本学の教育・研究の状況を公開する。
- ・ 教員メッセを開催し、直接的な交流を深める。
- ・ サテライトにおいて、産官学の連携をさらに深める。
- ・ 公募型研究の企画を行う。
- ・ 産・官の大学に対するニーズの調査を行う。
- ・ 引き続き研究発表会及び出展に参加するとともに、新たな産官学研究交流会への参加を検討する。
- ・ 外部資金獲得インセンティブ経費として予算枠を確保し、共同研究や受託研究契約実績に基づき、当該部局に予算的支援を行う。

国際交流

- ・ 国際戦略に基づき、国際教育研究センターの機能を充実させる。
- ・ 国際交流基金（仮称）設立について、検討する。
- ・ 国際交流協定校との学生の交換交流を促進するための方策を検討する。
- ・ TOEFLに試験場を提供し、学生の勉学ならびに国際交流の意欲を促す。

- ・ 「教職員海外派遣プログラム」の充実を図る。
- ・ 海外の交流協定校から教員を招聘する。
- ・ 海外の交流協定校との共同研究を実施する。
- ・ 在外卒業生の名簿を作成し、連絡網を整備する。
- ・ 国際交流会館の充実策を検討する。

留学生支援

- ・ 私費外国人留学生特別選抜要項を検討する。
- ・ 留学生の日本語能力を向上させるための方策として、引き続き日本語補講、日本語スピーチコンテスト等を実施する。
- ・ 引き続き、学内外の日本人・留学生を対象に日本語ボランティア教員養成講座を開講する。
- ・ 引き続き留学生対象のオリエンテーションを実施するとともに、国際教育研究センターにおいて随時相談に応じる。
- ・ 留学生指導教員による、よりきめ細かな指導体制を整える。
- ・ 留学生を対象とするチューター制度を充実させる。
- ・ 留学生の宿舎を確保するため、企業、民間団体等の協力を求める。
- ・ 国際交流会館の充実策を検討する。
- ・ 引き続き地域支援団体との定例会議を開催して連携協力を強化する。
- ・ 国際教育研究センター企画運営委員会と各学部国際交流委員会との連携を強化する。
- ・ 学生国際交流委員会との連携を強化して留学生と日本人学生の交流を促進する。
- ・ 留学生の指導教員の申請に基づいて、一定限度内で特別指導費を支給する方策を検討する。
- ・ 海外交流協定校・海外教育機関において英語、中国語等の短期研修プログラムを企画、実施する。
- ・ 海外の大学との新たな交流協定締結の検討を行う。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 17年度に附属学校に設置した将来計画検討委員会において、少子化の下での附属学校の将来計画を策定する。
- ・ 軽度発達障害児への支援方法等、特別支援教育の進め方について、附属養護学校の協力連携を得ながら、職員研修及び研究協議を進める。
- ・ 生活指導や学習指導において、小・中学校教員間の協議をさらに進め、人的交流や兼務の可能性を検討する。
- ・ 学部学生の教育実習方法を改善し、実習入門、応用実習を含む1年次から4年次にわたる総合的な実習カリキュラムを策定し、4年次には学部学生が附属

学校の教育に協力できる実習プログラムとする。

- ・ 教育実践総合センター教員全員が実習に責任を持つ体制を確立する。
- ・ 小中連携をさらに進めるため、高学年専科指導について研究検討する。
- ・ 和歌山県立星林高校との連携の中で、附属校からの進学予定者のための特別学級編成を検討する。
- ・ 学級児童定員を適正規模化し、小中の連絡進学の内実を検討する中で、教育実習校・研究実践校としての役割を有効に果たすための研究に入る。
- ・ 17年度の実績を引き継ぎ、引き続き複式学級の実践と学部学生の僻地複式実習を有効に結び付ける。
- ・ 複式学級担当をにらんでの人事交流の可能性を検討する。
- ・ 英語教育のテキストを整備し、附属小学校での英語教育を充実させる。
- ・ 外国人留学生との協働により、国際理解教育の充実を図り、call system による英語学習教材の開発を行う。
- ・ 「ICT活用法の研究」について、教科の情報化・情報活用能力・情報モラルのカリキュラムの構築と評価についての研究を進める。
- ・ 知的障害児のための就労教育を充実するため、昨年までの取組を継続する中で、パブリッシング・オンデマンドシステムの有効利用のための研究及び総合産業科充実のため教育プログラムの研究を進める。
- ・ 現職教員のための研修機会を確保し、ジョイント・カレッジを活用した研修の場となるよう、附属校固有の問題について和歌山県教育委員会と協議する。
- ・ 安全対策のさらなる充実(登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置、教室配置の再検討)を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

予算執行

- ・ 大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を引き続き行う。
- ・ 効率化を目指し、執行体制及び内部統制についてさらに検討する。

監査

- ・ 内部監査基準を定めるとともに、引き続き内部監査機能の充実を図る。
- ・ 監事監査と内部監査の連携について検討を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 新しい教育研究組織について、文部科学省との協議を継続するとともに、学内の整備を図る。
- ・ これまでの教育改革を踏まえ、教員組織及び役割分担等の在り方を検討する。
- ・ 教養教育組織検討部会により教養教育実施体制について引き続き検討を進める。

- ・ 現在の組織体制を見直し、新たな組織を立ち上げる。
- ・ 17 年度に実施した大学院教育の在り方に関するアンケートに基づき、大学院組織について検討する。
- ・ システム工学研究科のクラスターの再編を行う。
- ・ 附属図書館の基本方針を策定し、それに基づく業務改善、専門委員会の立ち上げを行う。
- ・ 廃止したきのくに活性化支援センターの機能を紀南サテライト部に一本化する等、学内のサテライトの在り方について検討する。
- ・ 引き続き、地域との連携強化の方策を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

採用

- ・ 引き続き、学長裁量ポストの教員の機能状況を調査し、その拡充等の検討を行う。
- ・ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正への対応を含めた採用方法の検討を進める。

配置

- ・ 外部コンサルタントの最終報告を参考とし、機構改革、業務執行及び人員の再配置を行う。

処遇

- ・ 評価委員会の下部組織である評価システム検討部会において、評価の方法について検討を行う。
- ・ 男女共同参画を推進するための学内組織を整備し、具体的な検討に入る。

研修

- ・ 研究機関以外の事業体での教員の研修制度の可能性を検討する。
- ・ 昨年度実施した職員の民間派遣研修についての成果検証、特に大学業務とのマッチングについて検証を行う。
- ・ 教職員の海外派遣を推進するための「教職員海外派遣（長期・短期）プログラム」の申請による海外派遣を実施する。

総人件費改革

- ・ 本学の総人件費を平成 17 年度の人件費予算相当額の 1 %削減する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

自己改革

- ・ 事務組織の自己点検・評価方法を検討する。

効率化

- ・ 旅費システムの導入を図るとともに、財務会計システムとの融合を図る。
- ・ 旅費計算業務についてアウトソーシング化を図る。

事務の電算化

- ・ 電子情報の保護について検討を行い適切な対応を図る。
- ・ 業務改善のため、全学的な運用のための電算化システムの導入を図るとともに、ペーパーレス化について検証を行い、さらなる検討を行う。
- ・ 財務会計システムをさらに使い易くするため、引き続きカスタマイズの検討を行う。
- ・ 財務会計システムと旅費システムの連携を図ると共に、財務分析等のサブシステムを検討する。
- ・ 学内グループウェア導入に向けて、運用方法等について協議し実施する。

全学データベースシステム構築

- ・ 学生、教員、教務等を主対象として部局ごとの収集データとそのデータ形式を調査し全学統合方式を検討する。
- ・ 17年度に作成したデータベースの信頼性を検証し、外部機関による評価に備える。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金等、競争的資金に係る説明会を開催し、補助金の積極的な導入を図る。
- ・ 学外組織との共同を進め、学術指導等の積極的な運用を図る。
- ・ 間接経費を見直し、インセンティブが働くように制度化することを検討する。
- ・ 外部資金獲得インセンティブ経費として、科学研究費補助金申請件数、共同研究・受託研究契約件数実績に基づく配分のための予算枠を設け、支援する。
- ・ 大学の施設を学外の教育機関等に試験会場として貸し出す等の広報を進める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理経費の削減のため、教職員にさらなるコスト意識の周知徹底を図るとともに、コストの検証を行う。
- ・ 環境配慮への取り組みについて全学的なコンセンサスを確立する。
- ・ 学内グループウェアによる簡易通知文書等の運用を図り、ペーパーレス化を推進する。
- ・ 情報の共有化を図ると共に、刊行物の電子化を検討する。
- ・ 事務用品等の消耗品について、低廉な価格の調達方法をさらに検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き改善計画の全体を策定し、それに基づき改善の一部実施に着手する。
- ・ 17年度に実施した施設設備の利用状況等に関するアンケートの結果を踏まえ、設備品の共有化を実現するための方法を検討する。
- ・ 知的財産のデータベースをホームページに掲載する。

社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 17年度に作成したデータベースを基に、外部機関による評価に備えるため、各学部にて自己点検評価委員会を設置し、自己点検を行う。
- ・ 財務分析の手法について検討を行う。
- ・ 和歌山県との地域連携協議会の機能をより充実する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 毎年作成している受験生向け和歌山大学案内に加え、高校生の大学見学を積極的に受け入れる。
- ・ オープンキャンパス情報等、JR等の車内広告の導入を検討し、積極的な入試広報を図る。
- ・ UI事業の一環として、シンボルカラーを使用した歩行者用案内板を設置する。
- ・ 広報戦略の検討を行う。
- ・ 全教員の研究者情報をホームページに公開する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ 新駅整備決定を受け、進入道路及び周辺整備について、学内外関係者と環境にも配慮した計画を策定する。
- ・ 必要な施設整備計画を策定し、その実施に向け検討を図る。
- ・ 引き続き改善計画の全体を策定し、それに基づき改善の一部実施に着手する。
- ・ 施設利用状況のデータを入力し、情報公開を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生委員会で改善対策を検討し、実施する。
- ・ 防災に関し、さらに調査及び計画策定を行うとともに、全学的な防災訓練を実施する体制を整備し、周辺地域との連携について検討を行う。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画および資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,069
施設整備費補助金	23
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	31
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	2,578
授業料及入学金検定料収入	2,521
雑収入	57
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	174
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	79
計	6,954
支出	
業務費	5,697
教育研究経費	5,697
一般管理費	1,029
施設整備費	23
補助金等	31
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	174
長期借入金償還金	0
計	6,954

[人件費の見積り]

期間中総額 4,903 百万円を支出する。（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,150 百万円）

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,056
經常費用	7,056
業務費	6,626
教育研究経費	1,158
受託研究費等	97
役員人件費	95
教員人件費	4,082
職員人件費	1,194
一般管理費	374
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	56
臨時損失	0
収益の部	6,980
經常収益	6,980
運営費交付金	3,947
授業料収益	2,275
入学金収益	329
検定料収益	90
受託研究等収益	97
補助金等収益	29
寄附金収益	77
財務収益	0
雑益	80
資産見返運営費交付金等戻入	29
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	17
臨時利益	0
純利益	-76
目的積立金取崩益	76
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,220
業務活動による支出	6,715
投資活動による支出	190
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,315
資金収入	8,220
業務活動による収入	6,852
運営費交付金による収入	4,069
授業料及入学金検定料による収入	2,521
受託研究等収入	97
補助金等収入	31
寄付金収入	77
その他の収入	57
投資活動による収入	23
施設費による収入	23
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,345

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中宇藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。

剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
小規模改修	総額 23	施設整備費補助金（23）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

採用

- ・ 引き続き、学長裁量ポストの機能状況を調査し、その拡充等の検討を行う。
- ・ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正への対応を含めた採用方法の検討を進める。

配置

- ・ 外部コンサルタントの最終報告を参考とし、機構改革、業務執行及び人員の再配置を行う。

処遇

- ・ 評価委員会の下部組織である評価システム検討部会において、評価の方法について検討を行う。

研修

- ・ 研究機関以外の事業体での教員の研修制度の可能性を検討する。
- ・ 昨年度実施した職員の民間派遣研修についての成果検証、特に大学業務とのマッチングについて検証を行う。
- ・ 教職員の海外派遣を推進するための「教職員海外派遣（長期・短期）プログラム」の申請による海外派遣を実施する。

（参考1）平成18年度の常勤教職員数 524人

また、任期付き教職員数の見込みを 5名とする。

（参考2）平成18年度の人件費総額見込み 4,903百万円（退職手当を除く。）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額4,150百万円）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 400人 国際文化課程 180人 自然環境教育課程 120人 生涯学習課程 100人
経済学部	経済学科 528人 （うち昼間主コース 448人） （うち夜間主コース 80人） ビジネスマネジメント学科 528人 （うち昼間主コース 448人） （うち夜間主コース 80人） 市場環境学科 524人 （うち昼間主コース 444人） （うち夜間主コース 80人）
システム工学部	情報通信システム学科 248人 光メカトロニクス学科 248人 精密物質学科 248人 環境システム学科 248人 デザイン情報学科 248人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程） 24人 教科教育専攻（修士課程） 66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 44人 経営学専攻（修士課程） 30人 市場環境学専攻（修士課程） 20人
システム工学研究科	システム工学専攻 282人 （うち博士前期課程 234人） （うち博士後期課程 48人）
特殊教育特別専攻科	15人
教育学部附属小学校	768人 学級数 21（うち複式学級 3）
教育学部附属中学校	480人 学級数 12
教育学部附属養護学校	60人 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）